

当院は保険医療機関の指定を受けている病院です

施設基準一覧【令和7年4月1日現在】

当院は、厚生労働省が定める以下の施設基準につき関東信越厚生局に届出の上、診療体制を構築しております。

保険医療機関

基本診療料に係る施設基準

【急性期一般入院基本料6】第868号 【療養病棟入院基本料1】第227号
【回復期リハビリテーション入院料1】第14号 【地域包括ケア入院医療管理料1】第3号 【機能強化加算】第123号
【救急医療管理加算】第26号 【診療録管理体制加算3】第4号 【医師事務作業補助体制加算1】第4号
【急性期看護補助体制加算】第107号 【重症者等療養環境特別加算】第41号 【療養病棟療養環境加算1】第2号
【医療安全対策加算2】第38号 【感染対策向上加算2】第17号 【患者サポート体制充実加算】第27号
【後発医薬品使用体制加算1】第48号 【データ提出加算1】第26号
【入退院支援加算1】第73号 【認知症ケア加算2】第29号 【せん妄ハイリスク患者ケア加算】第18号
【看護職員処遇改善評価料39】第1号 【医療DX推進体制整備加算】第200号

特掲診療料に係る施設基準

【糖尿病合併症管理料】第14号 【糖尿病透析予防指導管理料】第14号 【慢性腎臓病透析予防指導管理料】第6号
【がん指導管理料イ】第15号 【がん指導管理料ロ】第9号 【ニコチン依存症管理料】第255号
【薬剤管理指導料】第41号 【医療機器安全管理料1】第7号 【在宅療養支援病院2】第1号
【在宅時医学総合管理料】第87号 【在宅がん医療総合診療料】第98号 【検体検査管理加算Ⅰ】第73号
【検体検査管理加算Ⅱ】第6号 【コンタクトレンズ検査料1】第155号 【CT撮影及びMRI撮影】第184号
【脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ】第51号 【運動器リハビリテーション料Ⅰ】第57号
【呼吸器リハビリテーション料Ⅰ】第38号 【エタノールの局所注入〈甲状腺に対するもの〉】第4号
【エタノールの局所注入〈副甲状腺に対するもの〉】第3号 【人工腎臓】第25号 【導入期加算1】第15号
【透析液水質確保加算】第20号 【下肢末梢動脈疾患指導管理加算】第22号 【胃瘻造設術】第12号
【輸血管理料Ⅱ】第26号 【輸血適正使用加算】第20号 【胃瘻造設時嚥下機能評価加算】第7号
【酸素単価】第6170号

その他 施設基準

【入院時食事療養費】第89号 【外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ】第91号
【入院ベースアップ評価料57】第2号

公益社団法人山梨勤労者医療協会

巨摩共立病院

療養担当規則等に基づき厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和7年4月1日現在)

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院の看護職員配置は次のとおりです。

【急性期一般＋地域包括ケア病棟】16人以上の看護師

- ・朝8時30分～夕方16時50分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方16時50分～深夜0時15分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は23人以内です。
- ・深夜0時15分～朝8時50分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は23人以内です。

【回復期リハビリテーション病棟】12人以上の看護師

- ・朝8時30分～夕方16時50分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・夕方16時50分～深夜0時15分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は23人以内です。
- ・深夜0時15分～朝8時30分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は23人以内です。

【医療型療養病棟】8人以上の看護師

- ・朝8時30分～夕方16時50分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ・夕方16時50分～深夜0時15分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は44人以内です。
- ・深夜0時15分～朝8時30分まで 看護職員一人当たりの受け持ち数は22人以内です。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. 各種指定・認定施設

- ・救急医療公示病院 ・生活保護法指定医療機関 ・生活保護法指定介護機関 ・労災保険指定病院
- ・労災保険二次健診等給付医療機関 ・原爆医療指定医療機関 ・児童福祉法指定 ・災害支援病院
- ・障害者自立支援法の指定による自立支援医療機関 ・全国健康保険協会生活習慣病予防健診機関
- ・在宅療養支援病院 ・結核医療指定医療機関 ・肝炎治療助成事業に基づく医療機関 ・難病医療協力病院

5. 保険外負担に関する事項

当院では個室使用料はいただいておりません。

紙おむつ代、各種診断書料などにつきましては、実費のご負担をお願いしております。（詳細は別紙料金表）

6. 禁煙外来について

当院ではニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙外来を行っております。タバコをやめたい方はどうぞお気軽にご相談下さい。

7. 透析患者さんの下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合はその旨をご説明し同意を頂いたうえで、甲府共立病院にご紹介させていただいております。

巨摩共立病院